

令和3年度  
施政方針

小 城 市



## 施政方針

令和3年第1回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に、ご出席いただきありがとうございます。

本定例会の開会にあたり、本来であれば、施政方針を申し述べるところでございますが、3月に改選を迎えますので、これまでの市政運営に関する総括を主に申し述べさせていただきます。

なお、令和3年度当初予算につきましては、経常的経費や事業実施が既に決定し計画的に進めている事業を、骨格予算として編成いたしております。予算関係につきましては、議案の提案理由として申し上げさせていただきます。

まず始めに、昨年から続きます新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、瞬く間に全世界にまん延し、人々の生活様式を一変させており、経済活動に大きな影響を与えているところでございます。

こうした状況下での国の経済見通しにつきましては、令和3年1月18日に閣議決定されました「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「令和2年度

の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。」「引き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされています。

また、佐賀県内の経済情勢は、令和3年1月28日に発表されました佐賀財務事務所の「佐賀県内経済情勢報告」によりますと、「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある。」とされています。また、先行きは、「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。」とされています。

このような中、小城市の財政状況につきましては、歳出の面からみますと、今後は団塊世代が後期高齢者医療制度に移行することも踏まえ、医療費や社会保障費、また、幼児教育・保育の無償化を始めとした子ども・子育て支援などの財政負担は伸び続けていくものと予想されます。

しかしながら、その財源の多くは、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況でございますが、平成17年3月の合併による普通交付税の優遇制度は令和元年度で終了しました。

それに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の低迷で税収の落ち込みが想定され、今後益々厳しい財政状況が続いていくことが予想されます。

こうしたことを念頭に置いた場合、年度によって生じる財源の不均衡を調整するための財政調整基金等につきましても、安定的な財政運営につながるように、その残高の推移を注視していかなければなりません。

そのためにも、今後も引き続き市税を始めとする自主財源等歳入の確保を図りつつ、限られた財源を有効に活用し、市政の諸課題に対応しながら、長期的展望に立った持続可能な行財政運営が求められているところでございます。

それでは、これまでの市政運営に関する総括について、「第2次小城市総合計画」に沿って申し上げます。

第1に、「住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち」につきましては、平成28年1月に、中心市街地活性化推進事業として、まちなか市民交流プラザ「ゆめぷらっと小城」を

開館し、当初の想定を上回る利用をいただいております。また、西九州大学の看護学部を誘致したことにより、地域に若者が増え、賑わいが生まれて参りました。

そして、平成 30 年 3 月には、市営住宅牛津団地 2 号棟の完成により市営住宅の整備が完了し、入居者の皆様の居住環境の改善につながりました。加えて、移住・定住施策の推進も相まって、小城市の人口は当初想定より緩やかな減少に留まっているところでございます。

また、合併以来の懸案事項でありました小城・多久広域ごみ処理施設「クリーンヒル天山」が、令和 2 年 4 月から供用開始となり、市民の皆様の快適で住みよい環境づくりに貢献しているところでございます。

第 2 に、「安全に みんなが行き交うまち」につきましては、平成 30 年 3 月には長崎自動車道小城スマートインターチェンジが開通し、市民生活の利便性向上に加えて、観光や産業の振興といった他の施策にも大いに寄与しているところでございます。

また、道路網の充実を図るため、「佐賀唐津道路」多久佐賀間の I 期につきましては、事業促進が加速されるよう国へ要望を重ねて参りました。

今後進行していく高齢化社会に対応した地域公共交通のあ

り方につきましては、今後の課題であると考えております。

第3に、「歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち」につきましては、天山から有明海まで繋がる豊かな自然環境の保全、また、歴史、文化・芸術の振興として、平成29年度に「小城鍋島400年」、平成29年度、平成30年度には「小城明治維新150年記念事業」を実施し、小城の偉人・偉業の顕彰に努めて参りました。

令和3年度は、国の史跡に指定されている「土生遺跡」発見から50年の節目の年でもあります。これらにより小城市の歴史と伝統を考える機会となり、ふるさと小城への愛着や誇りの醸成に繋がるものと考えております。

第4に、「みんなが健やかで 生きがいを感じるまち」につきましては、健康のまちを目指して「小城市版健康都市宣言～おぎ<sup>あるく</sup>ARK宣言～」を行い、市民の皆様の「歩く」きっかけづくりを推奨してきました。「歩く」ことは、健康につながるとともに豊かな自然に恵まれたふるさとの良さを気づかせてくれていると思っております。

そして、地域医療の充実を図るため、小城市民病院と多久市立病院を統合した「(仮称)多久小城地区新公立病院」の建

設に向け、多久市と連携しながら準備を進めているところでございます。

また、2024年に延期されました「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会」につきましては、小城市内で4競技が実施されますので、開催に向けて準備に取り組んでいるところでございます。

第5に、「みんなでささえあう やさしいまち」につきましては、地域福祉や障がい者福祉の充実を図るため、福祉サービスの情報提供や相談支援体制の強化に努めて参りました。

また、高齢化社会に対応するため、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう様々な事業者や市民が連携した地域包括ケアシステムの構築に取り組み、生活支援体制の整備等を進めて参りました。今後も一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」を目指していく必要があると考えております。

第6に、「子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち」につきましては、学校教育、幼児教育・保育の充実のため、小・中学校、幼稚園に冷暖房の空調設備を整備し、子どもたちに快適で安全安心な教育環境を整えて参りました。また、

G I G A スクール構想に対応すべく、未来を見据えた教育環境の整備に取り組んでいるところでございます。

加えて、保育の確保と充実を図るため、佐賀県内初の公立認定こども園の開園に向け、施設や保育環境の整備に取り組んで参りました。

子育て支援の充実として、令和2年4月から妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のため、子育て世代包括支援センターを開設したところでございます。

加えて、企業や医療機関と連携し、平成31年1月には、県内初の試みとして新しいスタイルの子育てオフィス「ママスクエア小城店」がオープンし、令和2年4月には、病児・病後児保育施設「ひつじさんの部屋」が開設されるなど、保護者の仕事と生活の両立を支援して参りました。

第7に、「地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち」につきましては、農業の振興を図るため、農地が効率的に活用されるよう農業基盤整備事業の推進や、公益的機能を担う水利施設の整備としてストックマネジメント事業、国・県営の基盤整備事業の推進に努めて参りました。

加えて、水産業の振興のため、水産業の基盤である漁港機能の保全計画を策定し、漁業生産の安定化に努めて参りました。

商工業の振興につきましては、ふるさと応援寄附金制度や様々な媒体を活用して小城市の特産品のPRに努めて参りました。

また、今年度事業者の皆様は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により大変なご苦勞をされているところではありますが、令和2年6月には活動自粛解除後の経済活動の再開に向けた支援のため「小売店舗等復興応援券」の発行を始め、様々な事業継続に向けた緊急対応支援を行って参りました。

第8に、「幅広い交流を深め にぎわいのあるまち」につきましては、まちなか市民交流プラザ内に設置している市民活動センターを起点に、まちづくりの担い手として市民活動団体の活動を促進して参りました。また、住民主体のまちづくりを目指すため、市民のコミュニティ意識を高め、地域の課題解決に向けた新たな仕組みづくりを進めて参りました。

加えて、「リビングラボプロジェクト」により、市民と地元企業が共創し、小城を知ってもらうきっかけとなる特産品・お土産の開発に取り組むことができました。

第9に、「市民みんなが観光ガイド！ ひとがひとを呼ぶまち」につきましては、シティプロモーションとして、どこか

らでも小城の美しい風景を 360 度パノラマ画像で見ることができる「仮想現実ツアー」いわゆる「VR ツアー」により、小城の自然豊かな風景を発信しています。

また、「おぎまんが」による歴史・観光・人・四季等のPR や、佐賀が誇る5人のプロカメラマンの集まり「フォトグラフィーズSAGA」による～まだ見たことのない小城展～を行って参りました。

令和2年12月には、市のプロモーション動画「小城のおと」が、一般財団法人地域活性化センターが実施する第2回ふるさと動画大賞において、全国第2位の「優秀賞」を受賞しました。「音」を主役として小城の風景や特産品の魅力を発信する動画となっています。

こうしたコンテンツを取り入れながら、小城市の魅力を発信するとともに観光資源を磨き上げることで、観光の振興に繋がっていくものと考えております。

また、令和2年6月には、文化庁から小城市が加盟する「シュガーロード連絡協議会」の取り組みの一つとして、「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」に関するストーリーについて、日本遺産に認定されました。魅力溢れる有形や無形のさまざまな文化財を、地域が主体となって活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、観光の振興、地域活性化に繋がっていくことが期待されます。

第 10 に、「ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち」につきましては、防災・減災体制の充実を図るため、自主防災組織に対する防災訓練や出前講座の実施等の支援に取り組んで参りました。

令和元年 8 月の佐賀豪雨では、小城市は大きな被害を受け、床下・床上浸水や土砂災害、農業被害も深刻なものでした。そのような中、多くの市民の皆様やボランティアの皆様のご協力により、復旧・復興に向けて一丸となって取り組むことができました。今後も、災害に強い小城市づくりを目指して、牛津川遊水地整備など国・県と緊密に連携しながら災害防止対策に取り組んでいく必要があります。

最後に、今後新型コロナウイルス感染症の影響による税収の落ち込みが懸念されますが、効率的・効果的で持続可能な財政運営と健全化を目指し、市税・国民健康保険税等の徴収率の維持・向上や受益と負担の関係の見直し、全国から多くの寄附金をいただいております「ふるさと納税寄附金」等の自主財源の確保に努めていく必要があります。

また、情報化の推進といたしまして、マイナンバーカードの普及を見込んで、平成 29 年 1 月から住民票などのコンビニ交付を開始していますが、今後国におけるアナログからデジタルへの大きな変革の流れを受けて、行政手続のオンライン

化等の「スマートガバナンス」を積極的に進めながら、市民の利便性の向上・市民サービスの充実を目指していく必要があります。

そのためにも、職員の人材育成と業務執行体制の充実など、行政改革の推進に取り組んでいく必要があります。

現在、世界中にまん延している新型コロナウイルス感染症は、私たちの生命を脅かし、また、経済活動も停滞させ、これまでの生活を一変させています。

来年度から新型コロナウイルスワクチン接種を実施していくこととなりますが、今後は<sup>ウィズ</sup>Withコロナ、<sup>アフター</sup>Afterコロナを見据えて「新しい生活様式」を取り入れながら、市民の皆様のご生活と地域経済を守るため、時期を逃さず、でき得る対策を講じながら市政運営を行っていく必要があります。

小城市は、今年3月1日で合併して17年目を迎えます。

第1次総合計画(平成19年度～平成28年度)の目指す将来像を「<sup>くんぷうしんと</sup>薫風新都～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～」と定め、市民の皆様とともに新しい都市を創造してきました。

そして、第2次総合計画(平成29年度～令和7年度)では、「<sup>こきょうこうき</sup>誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小

城市～」として、市民みんなが「ここがふるさと！」と誇れる小城市でありたいとの願いを込めたものとなっています。

令和3年度は、第2次総合計画の後期基本計画の策定年度となりますが、この目指すべき将来像の実現に向けて、策定作業を進めていかなければなりません。

私は、平成17年4月10日から小城市長として、4期16年にわたって小城市の市政運営に携わり市民の融和と市の発展に努めて参りました。この間、議員の皆様、市民の皆様の市政運営に対するご理解とご支援、ご協力に対して心から感謝いたしております。ここで改めてお礼を申し上げ、これまでの市政運営に関する総括を終わらせていただきます。